

質問書に対する回答
 首都圏中央連絡自動車道 国道296号インターチェンジランプ橋(鋼上部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書p.3	合成床版の製作費は共通仮設費、現場管理費の対象と考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
2	金抜設計書p.2、3、4	支承、落橋防止装置、合成床版の製品単価、金属溶射の単価の公表の予定はありますか。	支承、落橋防止装置、合成床版の製品単価、金属溶射の単価の公表は行いません。
3	金抜設計書p.1、4	国土交通省では令和4年度の積算基準が改定となり、鋼橋製作工の材料費の寸法エキストラ・鋼材ロス率・スクラップ率、副資材費、間接労務費率、工場管理費率、桁輸送費、一般管理費率が改定されますが、本工事では上記の改定は適用せず、NEXCO土木工事積算基準の令和3年度版を適用すると考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
4	全般	国土交通省では令和4年度から低入札価格調査基準の計算式が改定されますが、本工事ではその改定は適用しないと考えてよろしいでしょうか。	入札公告(説明書)5-4に示すとおりです。